

東北地方太平洋沖地震により被災した自動車の処理について

関係者各位

このたびの東日本大震災で亡くなられた皆様のご冥福をお祈りすると共に被災され
今も困難に直面している方々へ心よりお見舞い申し上げます。

私たち株式会社オートスピリットでは、被災地の復興支援として何ができ必要かを考えました。

その一つとして、被災地、被災者の方々が一日も早く日常生活を取り戻せるよう
移動・供給手段の確保が必要と考えました。

私たち株式会社オートスピリットでは廃車の無料引取を
国の指示書を元に被災者の方々、自治体ご関係者のみなさまより受付させて頂いております。

株式会社オートスピリット 代表取締役 油谷 聡士

被災車両をお持ちの個人の皆様

オートスピリットに被災車両の引取依頼をして頂くと、
引取手数料**無料**、煩わしい手続き**不要**で処理する事が出来ます。

どんな車でも**大丈夫**です。まずは**お気軽**にお電話下さい。

電話でのお問い合わせ

メールでのお問い合わせ

TEL0120-301-645 年中無休 9:00~21:00 **kizuna@autospirit.com**

被災地の自治体関係者の皆様

※経済産業省、国土交通省、環境省より
平成23年3月28日に通達された文書をソッキン王オートスピリットにより再構成したものになります。



<連絡先>

環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部企画課リサイクル推進担当：三輪、豊住、坂口
Tel： 03-3581-3351(内線6828) E-mail：hairi-recycle@env.go.jp

経済産業省製造産業局自動車課 担当：橋本
Tel： 03-3501-1690(直通) E-mail：hashimoto-kaoru@meti.go.jp

国土交通省自動車交通局技術安全部自動車情報課担当：藤代
Tel： 03-5253-8588 E-mail：fujishiro-t55ce@mlit.go.jp

第1ステップ「自治体が集めて保管」

- ① 被災自動車の処分には原則として、所有者等の**意思確認**が必要となります
- ② 所有者等による保管が可能な場合を除き、**自治体が集めて**保管します。

移動保管の際には所有者などの**意思確認は不要**。なお、他者の民有地に流されてきた被災車両について、当該民有地の**所有者の理解が得られれば**、支障のない範囲で**一定期間**その場での保管をお願いする事も想定される。

保管にあたっての注意事項

- **廃油・廃液が漏出している**等、生活環境保全上の**支障が生ずる**おそれのある自動車については、廃油・廃液の抜き取りを行う。

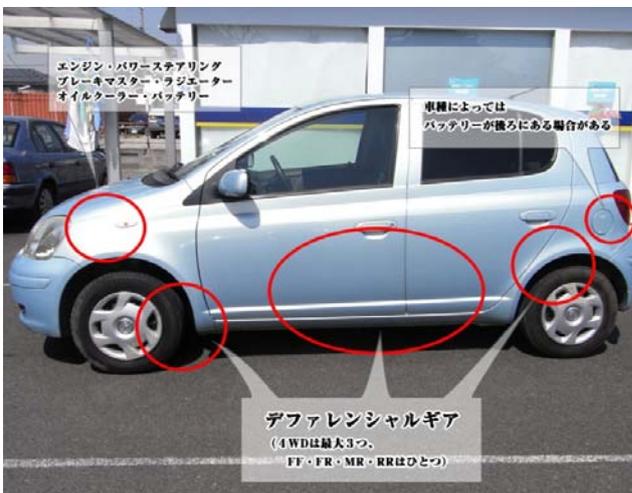
車両には、22リッター程の廃油や廃液が含まれています。各部にオイルが使われている為に作業は整備業者及び慣れている方の指示のもと行うのが望ましいと言えます。

【オイルが使用されてる箇所】



※エンジンルーム内

- ◎ ブレーキマスター
- ◎ シリンダー
- ◎ エンジン
- ◎ バッテリー
- ◎ ラジエーター



- ◎ デファレンシャルギア
- ◎ エンジン
- ◎ パワーステアリング
- ◎ ブレーキマスター
- ◎ ラジエーター
- ◎ オイルクーラー
- ◎ バッテリー

デファレンシャルギア
(4WDは最大3つ、
FF・FR・MR・RRはひとつ)

車種によっては
バッテリーが後ろにある場合がある

- 電気自動車や、ハイブリッド自動車等、高電圧の蓄電池が搭載されている車両については、運搬に際しても、作業員に絶縁防具や**保護具（マスク・保護眼鏡・絶縁手袋等）**の着用をし、**高電圧配線**の遮断を行う。

【電気自動車一覧】

電気自動車とは、電気をエネルギー源とし、電動機を動力源として走行する自動車である。



<p>●日産自動車</p> <ul style="list-style-type: none"> プレジデントEV セドリックEV アベニールEV プレーリージョイEV ルネッサEV ハイパーミニ リーフ たま電気自動車 	<p>●スバル</p> <ul style="list-style-type: none"> サンバーEV プラグインステラ <p>●光岡</p> <ul style="list-style-type: none"> MC-1EV CONBOY-88 ライク 	<p>●ゼロスポーツ</p> <ul style="list-style-type: none"> ゼロEVエレクシードRS ゼロEVセラビュー <p>●ゼロスポーツマツダ</p> <ul style="list-style-type: none"> ボンゴEV <p>●三菱</p> <ul style="list-style-type: none"> i-MiEV 	<p>●ダイハツ</p> <ul style="list-style-type: none"> ハイゼットEV <p>●トヨタ</p> <ul style="list-style-type: none"> RAV4EV <p>●本田技研工業</p> <ul style="list-style-type: none"> EV Plus <p>●チョロQモーターズ</p> <ul style="list-style-type: none"> キューノ
--	--	--	---

【ハイブリッドカー一覧】

ハイブリッドカーとは、ガソリン・電気のように異なる2つ以上の動力源として走行する自動車である。

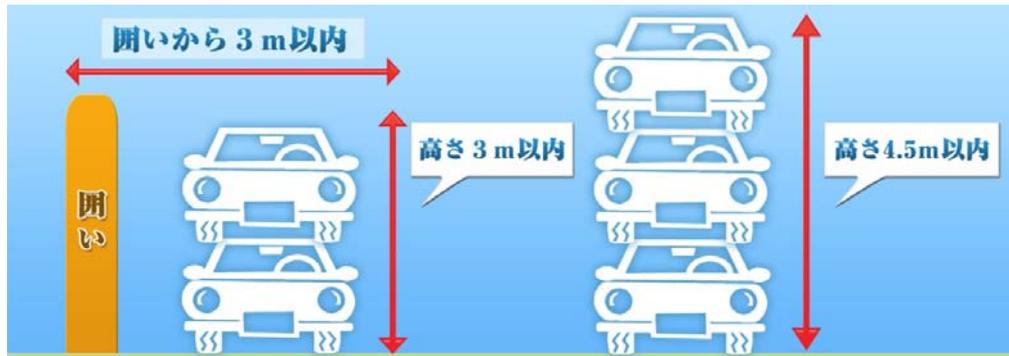


<p>●トヨタ自動車</p> <ul style="list-style-type: none"> プリウス プリウスEX SAI クラウンロイヤルマイルドハイブリッド クラウンハイブリッド クラウンセダンマイルドハイブリッド エスティマハイブリッド アルファードハイブリッド ハリアーハイブリッド クルーガーハイブリッド ダイナハイブリッド トヨエースハイブリッド クイックデリバリー レクサス GS450h レクサス RX400h・RX450h レクサス LS600h・LS600hL レクサス HS250h レクサス CT200h 	<p>●いすゞ自動車</p> <ul style="list-style-type: none"> エルフハイブリッド <p>●日産自動車</p> <ul style="list-style-type: none"> ティーノハイブリッド アルティマハイブリッド フーガハイブリッド <p>●本田技研工業</p> <ul style="list-style-type: none"> インサイト シビックハイブリッド CR-Z フィットハイブリッド フィットシャトル <p>●スズキ</p> <ul style="list-style-type: none"> ツイン 	<p>●ダイハツ</p> <ul style="list-style-type: none"> ハイゼットカーゴハイブリッド <p>●三菱ふそうトラック・バス</p> <ul style="list-style-type: none"> キャンター・エコハイブリッド エアロスター・エコハイブリッド <p>●日野自動車</p> <ul style="list-style-type: none"> デュトロ・ハイブリッド ブルーリボンシティ・ハイブリッド セレガ・ハイブリッド
--	--	--

- 保管に当たっては、崩落防止の観点から、**廃棄物処理法**に基づく保管基準を参考としまた、**段積みして保管する**場合や、海水に**冠水した状態の自動車**を取り扱う場合は、バッテリーのショート、発火を避ける観点から、マイナス側のターミナルを外し、外したターミナルが**バッテリーと接触しない**よう配慮する。

【使用済み自動車の保管方法】

使用済み自動車の**保管の高さ**は、屋外においては、**囲いから3m以内は高さ3mまで**、その内側では**高さ4.5mまで**とする必要がある。
また、大型自動車にあっては、**高さ制限は同様**であるが、**原則平積み**とする。



ラックが設ける場合にあつて、
保管する使用済み自動車の二重に対して**構造耐力上安全**であり、
適切に積み下ろしができるものにあつては、
高さの制限はこの**限り**ではない。

保管量の上限は、保管場所の面積、保管の高さの上限により
形成される空間内に**適正に保管できる数量**とする必要がある。

仕様済み自動車の適正保管について

使用済み自動車を積み重ねて保管する場合にあつては、
各自動車の**重心がほぼ重なり**、**落下する事**ないよう積み重ねる。

自動車をうまく組み合わせて**隙間のないよう**に積み重ねる等
適正に積み重ねることとする。

使用済み自動車の保管にあつては、**他の廃棄物**を混入しないこと。

- ③ 後日、所有者等から**問い合わせ**があつた場合に備えて、移動を行う前に**車両の状態**を**写真に残す**等して**リスト化**しておく事が望ましい

第2ステップ「所有者を探す」

- ① 自治体が保管の対象となる**車両ナンバー**を**リスト化**し、可能な範囲で所有者等を**探す努力**を行う。
以下の車種毎に問い合わせ先に問い合わせる事に因り、
車両ナンバーから**所有者を割り出す**事が可能である。

登録自動車の場合・国土交通省（本省自動車情報課または運輸支局）

03-5253-8588

軽自動車の場合… 軽自動車検査協会（本部または各地の事務所）

03-5324-6611

- ② 被災による損壊などにより、車両ナンバーが外れている場合は、
ダッシュボード等に**車検証**が残っていないか確認し、
または、**車台番号**を確認の上、運輸支局等に問い合わせる事で、**所有者の割り出し**が可能である。



※ダッシュボード

車台番号とは・・・

フレームナンバーとも呼ばれ、
原動機付自転車を含む自動車の車台部分、
モノコック構造の場合はボディ、
フレーム構造の場合はフレーム部分に打刻される
車両に関する個体識別情報の一つ



※車検証のサンプル

第3ステップ「使用済み自動車を引き取り業者に引き渡し」

- ① 自治体が、保管された自動車の**所有者等と連絡を取る**ように努め、処分をゆだねるか自ら引き取るかについて**所有者等の意思**を確認する。



- ② 自動車リサイクル法に基づき、所有者が被災自動車を引き取り業者（多くの自動車販売会社や整備業者、解体業者が兼務している）に引き渡す事が原則であるが、

処理の迅速化のため、被災自動車を補完した自治体が、**所有者等の意思を確認**して処分をゆだねられた場合は、当該自動車（使用済み自動車）を引き取り業者に引き渡す事務を**代行する事も可能**。

この場合、**自動車重量税**や**自賠償保険料の還付**が生ずる場合もあるため、当該自動車の処分及び処分後の**登録の抹消を承諾する文書**、また、引き取り業者との間で交わされる**各種書類**については、原則として**所有者に記入**してもらう。



- ③ 所有者と連絡とれない場合は、**自治体**が使用済み自動車となった被災自動車を引き取り業者に引き渡す。



- ④ 後日、所有者等から問い合わせがあった場合に備えて、引き渡しを行う前に**車両の状態を写真に残す**などしてリスト化しておく

引き渡す際の注意

自治体が引き取り業者への引き渡しを代行する際、**資源価値**として**収益**が生ずる可能性も否定できない為、所有者等に対して、上記収入にかかわる**権利放棄の意思確認**を実行する事をお奨めする。所有者等の**連絡が取れない場合**及び所有者等が**確知できない場合**に行う**公告**においてもその旨を明記する事が、後日の**トラブルを回避する**上で重要である。

引き取り業者をお探しなら…

自動車処分などの**事務作業**お手伝い致します。**ご相談ください**。

電話でのお問い合わせ

TEL0120-301-645 年中無休
9:00~21:00

メールでのお問い合わせ

kizuna@autospirit.com

株式会社オートスピリット Auto Spirit, Inc
〒224-0041 神奈川県横浜市都筑区仲町台1-2-20 フロンティアビル6F
<http://www.kaitori-spirit.jp/>



ワッケーエスピーエス
元駐在ジャイアンツ 宮本和則さん

第4ステップ「引き渡した自動車に関する情報提供」

- ① 事後の抹消登録手続き等の為、引き取り業者に引き渡した使用済自動車に関する情報（車両ナンバー情報）を前述の車種毎の問い合わせ先に提供する。

【注意】

大部分の車両は、既にリサイクル料金が預託されているので、通常、引き渡し時に処理料金は不要です。

【その他】

損傷の程度が小さく、外形上から判断して自走可能と考えられる自動車についても、必要に応じて保管場所への運搬することは可能。

この場合にも車両ナンバーから所有者を割り出し、所有者等が引き渡しを求める場合は引き渡す。それ以外の場合の扱いについては、追って指針が示される。

なお、自動車内の動産の扱いは、「東北地方太平洋沖地震における損壊家屋などの撤去等に関する指針」による

東北地方太平洋沖地震に伴う抹消登録申請時の特例的扱いについて

※自動車交通安全部より平成23年3月25日に通達された「国自情第234号」を元に作成致しました。

東北地方太平洋沖地震により、紛失又は使用不能となった自動車について、道路運送車法第15条第1項に基づく永久抹消の登録の申請があった場合の取扱は下記の通りとすることとする。
また、本特例措置による永久抹消登録の書類は通常の書類とは別綴じとし、保管期間は10年間とされたい。

① 【本件特例措置の申請者】

所有者本人またはその代理人からの申請によって対応することとする。
所有者・使用者不同一の自動車について、使用者からの申請は受け付けない。

② 【必要となる情報・書面の特例措置】

想定される状況	特例措置
自動車の登録番号、車台番号が分からない	申請者からの情報、納税証明書等により、自動車登録番号又は車台番号のいずれかが分かり、自動車を特定できれば、申請書を受理する。
印鑑登録証明書が取得困難、実印を紛失	次の書面の提出及び提示を持って代える ① 所有者本人からの申請の場合 所有者の署名及び本人確認書面 (登録事項等証明書交付請求の際に求める身分証明書：免許等) ② 代理人による申請の場合 所有者が署名した委任状及び所有者の本人確認書面の写し並びに代理人の本人確認書面 (登録事項等週お名所公布の請求の際に求める身分証明書：免許書等)
原因を証する書面（罹災証明書）	申請人の申立書（様式1）をもって罹災証明書に変える。なお、被災地域以外において登録されている自動車に係る申請については、震災時に当該地域に所在していたことが分かる具体的な説明の記載を求める。

③ 【被災車両であることの記録について】

今回の地震に係る罹災証明書又はこれに代わる申請人の申立書 [様式1] が添付された抹消登録申請については、備考欄に被災車両である旨の記録を必ず行った上で処理する事。

※次ページにて申請人の申立書 [様式1] を添付致しました。

平成 年 月 日

住所 _____

氏名（署名） _____

申 立 書

下記自動車が、2011年東北地方太平洋沖地震において被災し、滅失したことを申し立てます。

記

1. 自動車の表示

自動車登録番号 (ナンバープレート番号)	車台番号

2. 被災場所 _____

※被災地域以外で登録された自動車の場合は、当該自動車が被災したことが分かる説明を以下に記載してください。

--